

1980年代後半の国際経済の発展と国際会計の動向

小 川 文 雄

I はじめに

第2次大戦後のIMF-GATT体制のもとで、国際貿易や国際金融が発展し、各国経済間の相互依存性は高まり、経済のグローバリゼーションが進行してきた。その過程で、各国の経済活動や企業活動がグローバル化するに伴い、企業の海外進出や国際的資金調達あるいは投資家の国際的投資がますます活発となってきた。そのような状況で、企業は海外での資金調達に際し公認会計士の監査証明付き財務諸表を現地証券市場や金融機関に提出しあるいは一般公開しなければならない、投資家は海外の証券市場で投資する際そうした財務諸表に基づいて意思決定することとなる。また、そのような流れの中で、一方で企業による財務諸表作成の基準として、他方で公認会計士による財務諸表監査の判断基準、投資家による財務データ分析の判断基準として、国際的に有効な会計基準が自ずと求められてきた。すなわち、一方で何れの国の企業も内外で作成を求められる財務諸表を単一のもので基本的に済ませられる、他方で何れの国の投資家も内外の企業の財務内容をそれら単一作成の財務諸表で比較できるような、国際的に有効で統一的な会計基準が求められてきた。

国際的に有効で統一的な会計基準設定の必要性を認識し、国際的にはじめて訴えたのはオランダの会計士J. Kraayenhofである。すなわち、彼は、議長を務めた1957年9月9日～13

日開催の第7回国際会計士会議（アムステルダム）の閉会式の挨拶で、会計・監査基準の国際的統一化に向けての調査研究の必要性を訴えている。また、J. Kraayenhof氏は、1960年、貿易および投資の世界的促進のためには会計基準および会計実務におけるより一層の国際的統一が必要であるという趣旨で、米国の「The Journal of Accountancy」誌にも寄稿している。

そして、5年毎に世界各地で開催されるその後の国際会計士会議でも、J. Kraayenhof氏以外から同様の趣旨の発言や討議が活発に起こり、1967年9月6日～12日開催の第10回国際会計士会議（パリ）では、国際会計士会議の役割見直しおよび国際協力機関設置の検討を目的とするIWP（International Working Party国際業務運営機関）の設置を決定し、続く1972年10月16日～20日開催の第10回国際会計士会議（シドニー）では、IWPを改組し、拡大・強化したICCAP（International Coordination Committee for the Accountancy Profession会計業務国際協調委員会）を国際協力機関として設置することを決定した。このICCAPは後の1977年に誕生するIFAC（International Federation of Accountants国際会計士連盟）に継承された。他方で、1966年に英、米、加3カ国5会計士協会の会長が集まり、会計上の諸問題を調査するためのAISG（Accountants International Study Group会計士国際研究グループ）の設立を決定し、1972年開催の第10回国際会計士会議の会

期中に、AISGは基礎的国際会計基準の設定・実施を図る国際的グループ設立で合意し、1972年2月ロンドンの準備会および翌1973年3月ロンドンの9カ国拡大準備会を経て、同年6月29日ICCAPの一部としてIASC（International Accounting Standards Committee国際会計基準委員会）が設立された¹⁾。

他方で、第2次大戦後、各国経済間の相互依存性の高まり、経済のグローバリゼーションをもたらしたIMF-GATT体制は、アメリカを中心とする資本主義・自由主義諸国家間の国際通貨金融・貿易体制であった。この資本主義社会の社会的な資本分配を担う言わば心臓部は、金融市場とくに資本市場、証券市場である。1974年、そのアメリカとカナダがラテン・アメリカ諸国の資本市場育成のため、同諸国の証券監督当局、市場関係者の指導を目的とする米州証券監督者協会を設立した。その後、1980年代の本格的な経済のグローバル化、つまり企業活動や投資活動の本格的なグローバル化の展開の中、1983年4月、同協会は米州以外の諸国も加盟できるように規約を改正し、1986年7月には同協会の名称がIOSCO（International Organization of Securities Commissions証券監督者国際機構）に変更された。このIOSCOは、公正で、効率的で健全な市場の育成・維持のため、各国各証券市場規制者間で情報交換し、調整・協力し合うことを目的とし、証券規制に関する原則や基準の設定を中心とした活動を行ってきたが、とくにアメリカを中心とした主要国側からは、各国証券市場規制におけるグローバル・スタンダードの確立、証券市場のグローバ

ル化の促進、ひいては公正で、効率的で健全な市場主義経済のグローバルな確立が意図されていたものと考えられる。また、IOSCOが設定対象とする証券規制に関する原則や基準の中には、証券発行者の財務内容公開制度や会計監査制度に関するものが含まれていた²⁾。

本稿では、第2次大戦後のIMF = GATT体制のもとで、1980年代には本格的な経済のグローバル化、つまり企業活動や投資活動の本格的なグローバル化の時代が到来し、さらになお深化、拡大し、進展する経済のグローバリゼーションの過程でどのような諸問題が発生し、これに対し国際社会はどのように対応してきたかを検討する予定である。この場合、1980年代後半のグローバリゼーションをその基軸とするより一般的な世界経済の動向のなかで、各種の国際機関、国際団体がそのグローバリゼーションに対応し、また企業会計制度あるいは会計基準がどのように同じく対応し、それ自身グローバル化してきたかを検討する予定である。

II 1980年代後半の世界の経済状況

1980年代は、イラン革命を契機とする、直前の1979年第2次石油危機後の世界経済混乱に始まり、その後間もなく景気後退から回復し、いく度かの危機が生じたものの、1980年代を通じて、長期にわたるインフレなき経済成長を維持することができた。すなわち、80年代の世界経済・貿易は全体としてみれば、70年代には及ばないものの、1982年を底に、1984年及び1988年を2度のピークとして、着

1) 拙稿「国際経済の発展とIASCの設立」名古屋学院大学論集（社会科学篇），Vol. 42 No. 4，2006年3月，pp. 31-45。

2) 拙稿「経済のグローバリゼーションとIOSCOの設立」名古屋学院大学論集（社会科学篇），Vol. 43 No. 4，pp. 61-74。

実な拡大を続け、1980年から1989年にかけて、世界のGNPは3割拡大し、世界貿易は取引量で4割、名目金額で約2兆ドルから3兆ドルへ5割増大した。とくに、1982年の不況からの回復時には先進国全体の経済拡大にアメリカが大きく貢献し、その後の1980年代後半には、我が国およびECも経済拡大に貢献した³⁾。

1985年は「世界経済の歴史の分水嶺」を成す年であるとも言われている⁴⁾。それは、その年9月22日のG5プラザ合意のためである。米ドル価値が高すぎることや閉鎖的市場の存在等が主要先進国間の対外インバランスを増大させたという共通認識から、各国市場の一層の開放や主要非ドル通貨の対ドル・レートの秩序ある上昇等が必要であり、各国間の密接な協力によりそれを促進することに合意した。とくに、ドル高是正のため、各国政府による外為市場でのドル売り協調介入を決定し、実行した。また、その年、アメリカは純債務国に転落し、日本は世界最大の債権国になった。そもそも、主要先進国間の対外インバランスの増大は、国際金融・資本市場における不安定要因であるのみならず、赤字国の保護貿易主義を招き、通商摩擦を激化させ、多角的で自由な貿易体制を通じての世界経済の発展に対して脅威になると考えられたからである。むしろ、世界経済の発展のためには、保護貿易主義を排除し、経済のサービス化、企業活動のグローバルゼーション、知的財産の重要性等を踏まえることにより、GATT機能を強化し、多角的な自由貿易体制を維持、強化しなければならないと考えられた⁵⁾。

ところが、先進国経済に対し、同じ1980年代に、世界の大部分の発展途上地域では所得が減少するか、伸び悩み、インフレーションの激化、累積債務問題の顕在化や飢饉等きわめて困難な局面が続いた⁶⁾。

韓国、台湾、香港およびシンガポールは、1980年代半ばのアメリカ経済回復に誘導されるように、経済を拡大し、シンガポール以外のASEAN諸国もそれに続いている⁷⁾。

当時のソ連・東欧では、1985年のゴルバチョフソ連共産党書記長就任以来、政治的民主化と市場経済化が急速に進められたが、民族紛争、連邦政府と共和国政府との対立等により、政治的に不安定な状況にあり、市場経済移行期の諸問題のほか、財政赤字拡大や過剰流動性発生等、経済環境はむしろ悪化し、中南米に似た累積債務と物価上昇の問題が発生していた⁸⁾。

したがって、先進国は、インフレなき経済成長の持続と自由な貿易・投資、経済・技術協力等を通じ、途上国やソ連・東欧の経済的な困難やその克服努力に対し、支援する役割をますます担うこととなった。

とくに世界の資金循環と経常収支パターンの変化に関して見ると、次のようになっていく。2次にわたる石油危機により、1974年および1979年にOPEC諸国の経常収支黒字は拡大し、OPEC諸国は資本供給国に転じ、それらの大量のオイル・マネーが、ユーロ市場を経由して、また経済援助を通じ発展途上国に環流する構造が現れた。しかし、1980年代に入り、第2次石油危機以降の石油需給緩和に伴い、OPEC諸国の経常収支は急速に悪化し、1981年以降

3) 通商産業省編「通商白書 総論 平成3年版」平成3年6月25日、3-5頁。

4) 高村寿一・小山博之編「日本産業史[4]」1994年9月、日本経済新聞社、12頁。

5) 通商産業省、前掲書、8頁。

6) 上掲書、9-11頁。

7) 上掲書、11頁。

8) 上掲書、12頁。

はユーロ市場における資金の受け手に転じた。それと同時に、発展途上国における債務問題の表面化等により、途上国向けの民間資金フローが縮小し始めた。アメリカは、ドル高、財政赤字の拡大、輸入の拡大等を背景として経常収支を大きく悪化させ、資金の出し手から受け手に転じ、1983年以降資本輸入国に転じ、1987年には欧州からの資金流入を中心に1,555億ドルの流入超を記録した。このアメリカへの資金流入増大は、他の先進国からの資金吸い上げばかりではなく、発展途上国からのそれにもなり、国際的な金利上昇が債務国の返済負担を高めることとなっていた。この間、1980年に世界最大であったアメリカの対外純資産は、資本流入増加と資本流出大幅減少に伴い1983年以降減少し、アメリカは1985年には純債務国に転じたと考えられているが、アメリカの投資収支収益が赤字に転じたのは1989年である。他方、アメリカに代わり、1980年代に資本供給国になったのが日本と旧西ドイツであった。我が国の長期資本収支は1980年に23億ドルの流入超であったが、翌1981年に流出超に転じた後、内外金利差の拡大等から収支赤字を急増させ、1987年には1,365億ドルの流出超を記録し、我が国は世界最大の資本供給国となった。我が国の地域別長期資本収支の動向を見ると、1985年以降対米流出額が全体のほぼ5割を占め、その大部分が証券投資であり、財政赤字を主因とするアメリカの貯蓄不足を結果的に補う役割を果たしていた。その一方、累積債務問題が悪化し投資リスクの高まった発展途上国に対しては、我が国の民間資金フローが縮小傾向を示していた。1987年まで拡大を続けていた我が国の長期資本収支の流出超は、1988年以降減少し、1990年には436億ドルに縮小している。これは、1990年に入り、我が国の国内金

利の上昇や旺盛な国内資金需要等から、対米証券投資は決済ベースで161億ドル、同じく対独証券投資は同じく20億ドルの流入超とともに転じていたことが作用した。続いて、ドイツの資本収支は、1980年代を通じてほぼ長短資本収支ともに流出超という構造となっていた。1989年には長短合計で1,282億マルクの流出超過を記録したものの、翌1990年には900億マルクにまで縮小した。また、前述のように、およそ1985年のゴルバチョフソ連共産党書記長就任以来、市場経済化で模索・苦闘するソ連、東欧は、国により事情は異なるものの、経済の停滞、混乱、流動的な政治情勢を背景として、民間の資金フローが本格化するには、まだ期間を要するものと予測され、とくに東欧については、世銀・IMF等国際機関による資金供与、各国政府ベースでの支援が選好していた⁹⁾。

1980年代後半のソ連・東欧の市場経済化や政治的民主化により、あるいは1990年10月3日の東西両ドイツの再統一等により、1990年の世界は政治経済の大激動を迎え、その後の世界的資金需要の増大にいかに対応するのかという「世界的貯蓄不足」という問題が急浮上した。すなわち、ソ連・東欧では政治・経済両面における改革の進展に伴い、ドイツにおいては旧ドイツ地域再建のために、その後の投資資金需要の高まりがそれぞれ予測されていた。また、活発な経済活動を展開するアジア地域においても、ラテン・アメリカを中心とするその他の発展途上国においても、さらに自ら巨額の財政赤字を抱え、発展途上国の累積債務問題により経営悪化をきたした民間銀行を抱えるアメリカにおいても、同様である¹⁰⁾。

9) 上掲書、38-44頁。

10) 上掲書、49-50頁。

Ⅲ 1980年代後半の我が国の経済状況と日米関係

1980年には日米通商会議で自動車等の経済摩擦が表面化し、翌1981年には日米自動車協議や日米半導体交渉が展開されている。また、1983年には中曽根首相が「日本は戦後史の大きな転換点にある」と、経済大国となった我が国の国際的役割を強調する発言を行った。1983年11月9日レーガン米大統領が来日した折、円安・ドル高問題、我が国の市場開放問題等の協議の他、「日米共同円・ドル・レート、金融・資本市場問題特別会合」、いわゆる「日・米円ドル委員会」（1983年11月-1984年5月）が設置された。そして、翌1984年5月30日同委員会は、合計10回近い協議を経て、報告書「金融自由化と円国際化についての現状と展望」を発表した。これによると、我が国は金融・資本市場をより一層自由化し、外国金融機関の我が国市場への参入を促進し、また、ユーロ円市場の自由化を梃子として円の国際化を実現しなければならない。この報告書発表の頃から、国内では、金融自由化を巡る銀行・証券業界相互の業務範囲に関する垣根論争が活発となり、産業界は、金融自由化による金融活動での価格競争展開、価格・市場メカニズムを通じた資金の効率的配分に対して期待した。その頃の大企業の資金調達・運用は、借入金削減、自己資本比率上昇の方向へ変化を示し始めていた¹¹⁾。また、日・米円ドル委員会が1984年5月30日の報告書を発表した後、同報告書記載事項のフォロー・アップのため、日・米円ドル委員会フォロー・アップ会合が同年11月14,15日の第1回会合を

初めとして、1985年6月、12月、1986年9月、1987年5月および1988年6月の計6回開催された。その後、金融市場の世界的な一体化・相互依存の強まり等世界の金融市場をめぐる環境が、日米円・ドル委員会報告書発表当時とは大きく変化していること等を踏まえ、日・米円ドル委員会フォロー・アップ会合の名称を、「日米金融市場ワーキング・グループ」と変更し、それまでの日米両国における金融自由化の問題に加え、より広く世界の中での日米、世界の金融市場について両国の関心事項を話し合うこととし、1989年11月8日第1回会合を初めとして、1990年5月、1991年1月と会合を重ねている。また、我が国の金融自由化・円の国際化に対する関心の高まりを受けて、1984年から85年にかけて、日米間以外にも、イギリス（日英金融協議1984年10月～）、西ドイツ（日独金融協議1985年6月～）、フランス（日仏金融協議1986年5月～）、イタリア（日伊金融協議1986年5月～）、カナダ（日加金融協議1986年10月～）、EC委員会（日・EC金融協議1985年5月～）の他、スウェーデン（日・スウェーデン金融協議1991年5月～）との間に次々と金融協議の場が設置されてきた¹²⁾。

そもそも、円の国際化の意義としては、為替リスク軽減による経営安定促進、円・マルクの基軸通貨ドルに対する補完的役割を通じた国際通貨体制安定への寄与が期待されることが挙げられる。その後1980年代末にかけて、世界経済における我が国経済の地位の高まりに伴い、取引形態により進展の度合いは異なるものの、円の国際化は緩やかな進展を見せていた。取引

11) 高村寿一・小山博之編「日本産業史[3]」
1994年9月、日本経済新聞社、347-8頁。

12) 大蔵省国際金融局年報編集委員会編「第15
回大蔵省国際金融局年報 平成3年版」平成3
年9月30日、65-70頁。

形態別に円の国際化の進捗状況を見ると、IMF加盟国の保有外貨準備に占める円のシェアは1983年の5.0%から1989年には7.9%まで増加し、ドルの60.2%、マルクの19.3%に次ぐ世界3位の地位となっている。金融取引面における円の国際化も、1980年代に入ってから金融自由化・国際化の進展や内外金利差等による資本取引の急激な拡大に伴い、徐々に進展している。ユーロ預金市場での円預金残高は1983年の217億ドルから1989年9月の1,864億ドルにまで増加している。また、ユーロ円短期貸付残高も1983年の1,923億円から1989年の1兆8,193億円へ、非居住者によるユーロ円債の発行も1983年の700億円から1989年の3兆5,579億円へ、対内債券投資・株式投資もそれぞれ1983年の398億ドル・331億ドルから1989年の2,648億ドル・2,199億ドルへと急増した。さらに、BIS統計によれば、ユーロ市場において円は1985年の3.7%から1989年の5.1%へ増加し、ドルの61.7%、マルクの12.5%に対し低水準ではあるが、徐々に進展している。他方、経常取引面においては、我が国の輸出における円建て比率は1983年の34.5%から1989年の34.7%へとほぼ横ばいであり、同輸入における円建て比率は1985年の7.3%から1989年の14.1%へと増加している。全体として、経常取引面における円の国際化の進展はより緩やかであった。しかも、当時の取引慣行や貿易相手先との力関係などから、44.8%の企業が今後円建て取引を拡大していく可能性が低いと考えていた¹³⁾。

ところで、1985年9月22日に先進5カ国蔵相・中央銀行総裁会議でいわゆるプラザ合意

が行われたが、その翌月末、すなわち、1985年10月31日に、当時の中曽根首相は諮問会議「国際協調のための経済構造調整研究会」（以下では、「経構研」と略す）を設置し、「我が国をめぐる近來の国際経済の環境変化に対応して、中期的な視野から、我が国の今後の経済社会の構造及び運営に関する施策のあり方を検討する」よう要請した。経構研は、その後約5ヶ月間、合計19回にわたり会合を開催し、検討の結果を、1986年4月7日、「国際協調のための経済構造調整研究会報告書」（経構研報告）として中曽根首相に答申した。同報告書こそが、経構研の代表である前川春雄の名に因み、通称「前川レポート」言われているものである。前川レポートは、次のように、「一 基本認識」、「二 提言」および「三 むすび」の3部で構成された、比較的短い報告書と成っている。

一 基本認識

- 1 我が国経済の置かれた現状
- 2 我が国の目指すべき目標
- 3 提言に当たっての基本的考え方
 - (1) 市場原理を基調とした施策
 - (2) グローバルな視点に立った施策
 - (3) 中長期的な努力の継続

二 提言

- 1 内需拡大
 - (1) 住宅政策及び都市再開発事業の推進
 - (2) 消費生活の充実
 - (3) 地方における社会資本整備の充実
- 2 国際的に調和のとれた産業構造への転換
 - (1) 産業構造の転換と積極的産業調整の推進

13) 通商産業省、前掲書、65-7頁。大蔵省国際金融局年報編集委員会、上掲書、56-8頁。

- (2) 直接投資の促進
- (3) 国際化時代にふさわしい農業政策の推進
- 3 市場アクセスの一層の改善と製品輸入の促進等
 - (1) 市場アクセスの一層の改善
 - (2) 製品輸入等の促進
 - (3) 節度ある企業行動
- 4 国際通貨価値の安定化と金融の自由化・国際化
 - (1) 適切な国際通貨価値の安定と維持
 - (2) 金融・資本市場の自由化と円の国際化
- 5 国際協力の推進と国際的地位にふさわしい世界経済への貢献
 - (1) 国際協力の推進
 - 1 開発途上国からの輸入拡大
 - 2 累積債務問題への対応
 - 3 経済・技術協力の推進
 - 4 科学技術・文化面での国際交流の推進
 - (2) 新ラウンドの積極的推進
- 6 財政・金融政策の進め方
- 7 フォロー・アップ

三 むすび

まず、一の1では、第2次大戦後の40年間に我が国は急速な経済発展を遂げ、国際社会において重要な地位を占めていると認識する。とくに、1980年代に入り増大する経常収支黒字が大幅な対外不均衡を成し、我が国にとっても、世界経済の調和ある発展にとっても危機的状況であると認識し、従来の経済政策及び国民生活のあり方を歴史的に転換させるべき時期であると指摘する。その2では、経常収支不均衡を国際的に調和のとれるよう着実に縮小させるこ

とを中期的政策目標とすべきであり、経常収支大幅黒字の原因は我が国経済の輸出志向等経済構造にあるから、国際協調型経済構造へ変革する構造調整が急務であると指摘する。その3では、提言の前提となる基本的考え方として、我が国経済の拡大均衡及びそれに伴う輸入の増大により、自由貿易体制の維持・強化、世界経済の持続的かつ安定的成長を図ることを明らかにしている。また、二では、国際協調型経済を実現するため、内需主導型経済成長の企図、輸出入・産業構造の抜本的転換の推進、適切な為替相場の実現及びその安定化、金融資本市場の自由化・国際化の一層の推進、国際協力による世界への積極的貢献が必要であると指摘している。とくに、その2の(2)では、海外直接投資が我が国の対外不均衡の是正と投資先国の経済発展の上で重要な役割を果たすものであり、その積極的促進のため、二国間投資保護協定の締結促進、海外投資保険制度の拡充、国際投資保証機構(MIGA)への参加、その他政府の支援措置の強化を図ることや、開発途上国における投資環境整備のための経済協力の拡充を図ることも必要である他、対日直接投資についても金融措置・情報提供の充実等により積極的に推進することが必要であると指摘している。また、その4の(2)では、すでに金融・資本取引の自由化に伴い取引が国際的規模で行われているが、円の国際化の実現のためにも経済的規模にふさわしい金融・資本市場を確立すべきであり、当該自由化をさらに推進し、非居住者による資金の調達・運用の両面での取引拡大を図るべきであり、とくに、資金運用面の国際化での立ち後れから、投資資産の多様化、短期金融市場の整備、流通市場の拡大・強化、取引国際化に伴う制度及び取引面の国際的な整合化、税制面での国際化により、資金運用市場機能の整

備・強化が必要であると指摘している。さらに、その5の(2)では、新ラウンド(1986-1994 ウルグアイ・ラウンド)の積極的推進のため、サービス貿易、知的所有権問題等新分野の国際ルールづくりに積極的に参加し、ガットへの信頼性回復のためのガットルールやガット体制の強化を図ることが必要であると指摘している。

再び1985年9月プラザ合意の翌年、ドル売り円買いの外為市場協調介入により、1986年1月29日、1ドル200円の円高を突破しさらに円高が進行する状況で、日銀は公定歩合を0.5%引き下げ4.5%とした。これ以後、1987年2月までの1年余りの間に5回も公定歩合を下げ続け、2.5%までに引き下げた。つまり、プラザ合意後の急速な円高ドル安の為替変動に対応して、急速な公定歩合の引き下げを行ったわけである。ところが、1ドル175円を超えて円高が進んだ1986年3月18日、日銀はニューヨークでドル買い円売り介入に踏み切り、翌4月1日には東京市場でもこれを行った。このドル買い円売り介入は、1ドル121円に達する1988年1月頃まで断続的に実施された。日銀のドル買い円売り介入により、外貨準備が急増し、それに見合う円資金が国内金融市場に大量に流入することとなった。この円の余剰資金は政府短期証券の売却によっては吸収しきれず、未吸収の過剰流動性、カネ余り減少が生じたと思われる。プラザ合意後の短期間に5次にわたる公定歩合引き下げ等の金融緩和措置とさらにその後の大規模なドル買い円売り介入は、不動産融資を急速に増大させ、バブル形成の資金的前提条件を準備したと指摘されている¹⁴⁾。

14) 西田達昭稿「転換期の日本経済—プラザ合意・バブル経済・グローバリゼーション—」
富山国際大学人文社会学部紀要, VOL. 1,
2001年3月, 100頁。

とくに、1986年に六本木が東京都から「再開発誘導地区」に指定されたことから始まった、いわゆる六本木再開発プロジェクトを契機とした東京地価高騰もバブル形成に大きく作用している。また、公定歩合引き下げによる預金金利の低下とカネ余り現象のもと、1987年2月のNTT株放出上場に伴い、個人の証券投資への関心はさらに高まり、証券ブームが到来することとなり、およそ1986年から1989年にかけて株価も急騰した。他方、企業はとくに1985年以降積極的に金融資産への運用を大幅に増大させ、いわゆる財テク取引を拡大させていた。投機目的の特金、ファントラを中心とする短期的資金運用の比重を高める企業行動が顕著になるに伴い、バブルが形成されはじめたと考えられる。また、資金調達面では、企業は、1986年以降、金利低下・株高のもと、銀行借入にかえて、国内では転換社債、海外ではワラント債発行による資金調達方式を大幅に採り入れ、さらに時価発行増資や転換社債の株式転換も加わり、有価証券発行による資金調達つまりエクイティ・ファイナンスが急増する。日本の大企業の資金調達方式は、高度成長期(-1975年)まで銀行借入による設備投資という間接金融方式中心であったが、石油ショック後の10年間(1976-85年)は設備投資減少のもと自己資金(内部留保利益と減価償却累計額)による設備投資を行う自己金融方式であり、銀行離れが強まり、1986年頃からエクイティ・ファイナンスを中心とする直接金融方式が中心となってきた¹⁵⁾。

企業の銀行離れ現象の進行のもと、銀行もそれに対し不動産担保融資と有価証券担保融資を貸付業務の中心としてきた。また、地価と株価

15) 上掲書, 101頁。

の上昇がそのことをさらに加速した。

このような状況に対し、その後、1989年5月、日銀は低水準の続いた公定歩合を引き上げ、1990年までに3回続けて引き上げた。また、1990年3月、大蔵省は、金融機関に対する行政指導として、銀行局長通達「土地関連融資の抑制について」を発し、土地融資総量規制を実施した。これらが決定的に作用し、株価も地価も急落し、バブルは崩壊することとなった。

IV 1980年代後半の企業会計制度改革の国際的動き

1980年代になり経済のグローバリゼーションが本格化すると、各国経済間、各地域間の相互依存性は高まり、さらにプラザ合意の行われた1985年頃からは、それまで自由主義・資本主義圏の中心としてその牽引役をかなりの割合で担っていたアメリカの世界経済における相対的地位が低下し、我が国および旧ドイツを含む当時のECがアメリカと共に、その牽引役を引き受けることとなった。そのため、IMF、OECD、当時のGATTの多国間貿易交渉、先進国首脳会議、先進国蔵相・中央銀行総裁会議のほか、我が国の場合、日米円ドル委員会や日米構造協議（1989-90）等の会合により、言わばアメリカ指導の内容で我が国および他の先進国も世界の経済あるいは政治にますます責任を担うこととなった。

このような背景のもと、グローバル化した資本市場のインフラとして企業会計制度、企業財務情報公開制度の整備、あるいは国際的に統一した会計基準の確立が求められてきた。その担い手は、当時のIASCであり、それに参加する先進諸国である。また、グローバル化した資本市場の規制、整備の全体的・中心的な担い手は

IOSCOであり、同じくそれに参加する先進諸国である。

ここでは、1980年代、とくにプラザ合意後の経済・企業活動のグローバル化に対応したIASCの活動を、IASC・IASB（International Accounting Standards Board）年表¹⁶⁾等から検討する。

1973年に設立されたIASCは、1977年に規則を改正し、理事会を創設9カ国に2カ国を加え11カ国に拡大している（1978年実施）。また、1977年設立のIFACとの相互協定の協議を1978年から開始し、1982年には相互協定を締結し、IASCとIFACの姉妹組織化・共通会員化、IFAC会議で指名された13カ国のメンバーと財務報告に関心を持つ4機関の代表から成る17のメンバーまでIASC理事会を拡大した（1983年実施）。さらに、1981年、IASCは、議題プロジェクトと優先順位に関してIASCに助言する諮問グループを形成し、同10月に初会合を催している。この諮問グループのメンバーは、会計機関および財務報告に関心を有する非会計機関を代表する、証券取引所、銀行、法律家、企業、組合、政府、国連、世界銀行、OECD（Organisation for Economic Co-operation and Development）等である。また、1979年には、IASCは、OECDワーキング・グループと会計基準に関し会合を持ち、翌1980年には国連多国間会計・報告ワーキング・グループと会合し、IASCから国連グループとの協同作業協定を提案している。1984年には、IASCは米国のSEC（Securities Exchange Commission証券取引委員会）と正式に会合を催し、翌1985年には

16) CHRONOLOGY OF IASC AND IASB
in <http://www.iasplus.com/restruct/chrono.htm>, 2009年1月現在。

はSECの多国籍企業の目論見書についての提案に回答し、またグローバル会計調和化に関するOECDフォーラムへ参加している。そして、1987年には、IASCは、国際的に統一した会計基準により、何れの国の企業の財務諸表であっても他の何れの国の企業の財務諸表とその財務内容分析の面で簡明に比較可能としなければならないという、本来のIASCの目的に立ち返り、各国の多様な会計処理方法、会計基準を広範囲に認め、選択可能な代替の処理方法として国際会計基準に採用するというこれまでの方針から、個々の取引、会計事象に対する処理方法の選択幅をできるかぎり狭め、理想としてはそれぞれ唯一の処理方法しか認めないという会計基準設定方針に改めることを目的とした、財務諸表の「比較可能性及び改善プロジェクト Comparability and Improvements Project」を開始した。そのような国際会計基準こそが、経済のグローバル化に対し、財務諸表作成者である世界中の企業、財務諸表利用者である世界中の投資家等にも有用な会計基準となる。そして、IASCは、1988年、「公開草案：財務諸表の作成および表示のためのフレームワーク Exposure Draft: Framework for the Preparation and Presentation of Financial Statements」を発表し、翌1989年、「E32財務諸表の比較可能性 E32 Comparability of Financial Statements」を発表した。また、IASCは、同年、その後公開審議の上確定した、「財務諸表の作成および表示のためのフレームワーク」を公刊し、翌1990年、同じく確定したE32の最終版である「趣旨書 財務諸表の比較可能性 Statement of Intent-Comparability of Financial Statements」を公表した。

この間、1974年にアメリカとカナダがラテン・アメリカ諸国の資本市場育成のため設立

した米州証券監督者協会は、1983年に米州以外の諸国も加盟できるように規約を改正し、1986年には名称をIOSCOに改め、証券市場のグローバル化に対応した国際機関に衣替えした。翌1987年、IOSCOは、IASCの諮問グループに参加することとなった。そして、翌1988年、IOSCOは、IASCの「財務諸表の比較可能性及び改善プロジェクト」を支持すると公式に表明した。同じ年、我が国は、IOSCO第13回年次総会（メルボルン）で、IOSCOに加盟した。

他方、1988年、米国のFASB（Financial Accounting Standards Board財務会計基準審議会）はIASCの諮問グループに参加し、IASCの委員会のオブザーバーとなった。1989年には、FEE（Fédération des Experts Comptables Européensヨーロッパ会計連盟）は、会計基準の国際的調和化およびIASCへのヨーロッパのより一層の掛かり合いに対して、支持表明した。続く1990年、ヨーロッパ委員会（European Commission）は、IASCの諮問グループへ参加し、同時にIASC理事会へオブザーバーとして参加することとなった。また、銀行規制者と資産評価者も、IASCの諮問グループへ参加することとなった。そして、1991年には、FASBは、IASCのIAS（International Accounting Standards国際会計基準）支持を示唆した。

V むすび

1973年に設立されたIASCは、1974年に「公開草案第1号：会計方針の開示 E1 Disclosure of Accounting Policies」等、あるいは翌1975年に「国際会計基準第1号：会計方針の開示 IAS1 Disclosure of Accounting Policies」等を公表して以来、国際会計基準の設定活動を活発

に行ってきた。IASC活動へIOSCOが参加し始める1987年以前は、1980年代初期のカナダを例外として、その設立メンバー団体の本国で、年次報告書でIASC基準に言及していた上場企業は非常にわずかなものであった。IASCの初期のより注目すべき成功は、賛助会員により代表されるいくらかの国々で得られた。つまり、自身の固有の基準を開発する能力が不足する発展途上国にとって、IASCの成果は便利な資源であり、真剣に採用されていた。1987年まで、IASCは会計専門職外では世界的に知名度の低い1団体にすぎず、その公表するIASも先進国を中心に採用されず、IASを公益のために設定し、世界中の上場企業に遵守させるというその設立目的から見ると、重大なコンプライアンス問題に直面していたとも言えよう¹⁷⁾。

1987年以前の一連のIASの大部分は、柔軟なものであり、たいいていの基準は、2つ以上の会計処理方法間の選択を許容し、したがって、国内会計基準との両立性の保証を活発に追求する設立メンバーのすべての国々における国内の必要条件あるいは支配の実務と両立できた。

前述のように、1978年には、IASCは、その審議会のメンバーを増加させ、多様化させることにより、その排他性を縮小した。その年、代表がナイジェリアおよび南アフリカから参加し、メンバー国が9から11に増加した。

一方、IASCの正会員から排除されたいくつかの会計専門職団体は、1977年に誕生したIFACで重要な役割を果たしていた。そして、この事態が、IFACとIASCとのより密接な調整、あるいはIFACへのIASCの合併さえ求め

るIFACからの絶えざる圧力の原因の1つであった。しかし、このことは、会計専門職団体を超えて財務諸表の作成者・利用者を代表する諸団体を広く包括するメンバーへのIASCの拡大によるIASのより高い遵守の確保と設立メンバーによる統制の維持という希望で、IASCにより抵抗された。IFACとの合併は、はるかに明瞭に会計士の組織としてIASCを形成することになる。より包括的なメンバーの選抜は、UNおよびOECDからのIASCへの不満や批判に答えるものともなる。すなわち、1970年代までには、UNおよびOECDの両者は、多国籍企業による財務報告に関わり始めた。その際、両組織内で、IASCが会計士のみを代表するに過ぎないという理由で、正当性を欠くこと、および国際会計基準が政府間機関により設定されねばならないことが議論されたからである¹⁸⁾。

そのようなIASCへの種々の圧力は、前述の1982年改正のIASC定款に記載されたIFACとIASCの合意で解消された。IFACとIASCは、形式的には相変わらず独立した組織であるが、IASC審議会メンバーの指名権がIFACに与えられ、会計専門職団体の議席数が発展途上国からの代表を考慮して2増加し13となった。その上、4議席まで、「財務報告に関心を持つ」他の機関のために確保された。1983年および1984年には、イタリアおよび台湾の代表がそれぞれ審議会に議席を持った。1986年には、ファイナンシャル・アナリストから完全に構成される代表が審議会に指名された。会計専門職団体を超えた関係グループへのIASC作業のさらなる公開は、1981年の諮問グループの創設であった。そこでは、世界銀行や国際商

17) Camffermann, K. and Zeff, S. A., "Financial Reporting and Global Capital Markets", Oxford, 2006, p. 7.

18) Ibid., pp. 8-9.

業会議所等が代表となった。こうした変化は、IFAC、UNおよびOECDからの重大な圧力からIASCを自由にするのに十分であったが、IASの非常に広範囲な遵守を確保するには不十分であった¹⁹⁾。

しかし、グローバリゼーションのペースが1980代、とくに1990年代においてスピードを上げるにつれ、資本市場の国際化が加速するにつれ、IASCは、主要な証券市場規制者からの強い要請を受け、証券市場規制者、国内会計基準設定者、主要な多国籍企業および指導的会計専門職団体等の注意と関心を集める質のレベルに、IASを改善しなければならなくなる。

1987年という年は、IASCの歴史における大きな転換点を成す。これは、前述のように、IOSCOのIASC諮問グループへの参加とIASCによる財務諸表の「比較可能性及び改善プロジェクト」の開始から生じたものである。最も重要なことは、IASCのIAS設定作業へのIOSCOの影響の増大であった。1987年、IASCは、証券市場規制者の代表的国際機関であるIOSCOとの関係を確立した。IASCとIOSCOは、もしIASCが承認可能なレベルの品質まで基準を改善することができたならば、IOSCOのメンバー団体は、自己の管轄内で証券取引の上場を求める外国企業による報告の基礎として、IASを支持することを考慮するという申し合わせに到達した。このことで、とうとう、IASC基準に対する権威ある承認が約束された²⁰⁾。

比較可能性プロジェクトはIASC自体から現れたけれども、IOSCOがただちに支持し、かつその主要推進者となった。IOSCO内では、

アメリカ資本市場の重要性およびSECの巨大な規模や信望のゆえ、強力なアメリカの証券規制者SECが支配的な地位を有していた。IASCにとって最も重要なことは、国際的な会計調和化に対する最も声高な要求が、アメリカの証券取引所上場を求める非アメリカ企業から生じたことである。たとえば、財務報告実務の相互承認がすでに十分に確立している欧州連合における状況とは違って、SECは、アメリカの一般に承認された会計原則（US GAAP）の難しい規範に合致して作成された財務諸表を正式に提出するか、あるいは少なくとも利益および株主持分のUS GAAPへの調整を提供するということを、すべての外国登録者に要求した。IASCから見て、IASC基準のIOSCOによる支持は、形の上ではIASC基準に対するSECの調整要求の放棄と同等のものと考えられた²¹⁾。

1987年がIASCの歴史における大きな転換点を成すもう1つの事項、IASCによる財務諸表の「比較可能性及び改善プロジェクト」の開始は、それまでの選択的な会計処理を許容する基本的基準の任意採用に依存する代わりに、十分に先進的な資本市場を有する国々の証券市場規制者の支持を獲得する方向に、基準設定アプローチを変更したことを意味する。

実は、IASCは、1982年以来、その初期の諸基準を再検討してきた。そして、IASCは、基準設定作業を指導する概念フレームワーク開発のプロジェクトにまったく試験的に着手していた。IOSCOとの申し合わせは、IASC自身がすでに基準設定の自己のアプローチを再考している時に成立した。したがって、1987年までには、IASCは新たな方向に船出する準備ができ

19) Ibid., p. 10.

20) Ibid., p. 10.

21) Ibid., p. 10.

ていた²²⁾。

金による研究の成果の一部であります。)

(本稿は、名古屋学院大学2006年度研究奨励

22) Ibid., p. 10.